



一人ひとりが輝くまちをめざして② 仕事と育児・介護の両立ができる 社会の実現を

仕事をしながら、子育てや介護をすることに不安を感じる人は少なくありません。場合によっては、やむなく退職するという人もいるかもしれません。

市が平成28年に行なった男女共同参画に関する意識調査では、仕事を退職・中断・転職した理由として「出産・育児のため」と回答した人が28.2%、「親や病気の家族の世話をするため」と回答した人が12.3%いました。出産や子育て、介護を理由に仕事を諦めたり、働き方を変えたりする人は少なくないということが分かりました。

このような状況を変えていくためには、安心して働き続けることができる仕組みを社会全体で作っていくことが大切です。

平成29年に育児・介護休業法が改正され、それまで1日単位でしか取得できなかった介護休暇が、半日単位で取得できるようになったり、事業主に対し、就学前の子のいる従業員が利用できる「育児目的休暇」の制

度を設ける努力をすることが、求められたりするようにになりました。

市内でも、独自に規定を設け、育児・介護休業を取得しやすい環境を整備する事業所や育児・介護を理由として複数の勤務形態を設ける企業が出てくるなど、仕事との両立を支援する取り組みが広がっています。

育児や介護をしながらも安心して仕事ができる社会を実現するため、市全体で取り組んでいきましょう。

(人権啓発広報編集委員会)

☎人権推進課(☎0848・67・6044)



人権標語

(小学3年生の作品)

作ろうよ さべつをしない なかまのわ

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)

わいわいひろば

時 7日(金)
10時30分～11時30分
内 積み木遊び
対 保護者と0～5歳児
定 20組(要申し込み)

ぱらっとタイム

時 28日(金)
10時30分～11時30分
内 読み語り、交流など
対 保護者とおおむね
1歳6カ月までの子(申し込み不要)

親子でサーキット運動

時 30日(日)
10時30分～12時
所 市民福祉会館5階
対 保護者と3歳児～小学3年生
定 20組(要申し込み)

ママチャレンジ

時 17日(月)
10時30分～11時45分
所 市民福祉会館2階
内 リラックスヨガ
対 18歳未満の子の母親
※託児有り。
定 15人(要申し込み)

おひさまる～む

時 29日(土)
10時30分～11時30分
内 音遊び
対 小学1年生～17歳の子
(申し込み不要)



わいわいひろば

時 7月4日(木)
10時30分～11時30分
内 七夕会
対 保護者と0～5歳児
定 20組(要申し込み)
料 100円
用 持ち帰り用の袋

※申し込みは5日(水)からです。
※開館時間は10時～18時です。火曜日は休館日です。